

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画（案）について

1 計画の目的

平成27年4月に策定した「香取市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することから「第2期香取市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

第2期計画は、香取市の地域全体で子どもたちを見守り、育てていくという意識の醸成が必要となるため、基本理念に「輝く笑顔！地域で支える子育てのまち 香取」を掲げ、地域の実情に応じた教育・保育及び地域子育て支援事業が効率的かつ効果的に提供できるよう、様々な施策を総合的・計画的に推進する。

2 計画の対象

本市に生活する18歳未満の子どもとその育成に関わりのあるすべての人々、関係する機関等を対象とする。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

4 計画の概要（体系図）

裏面のとおり

5 計画の推進体制

本計画の推進により目指していく子ども・子育て支援とは、第一に子どもの健やかな成長が保障され、保護者は子育てと子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるようになること。

そのためには、庁内の関係各課が教育・福祉・保健医療の関係機関等との連携を図るとともに、すべての市民が、子育てに最も大きな責任は保護者が有することを前提としながらも、子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、「家庭の役割」、「地域の役割」、「企業の役割」など各々の役割を果たすことが必要となる。

6 計画の進捗管理

香取市子ども・子育て会議をはじめ、関係各課、市民や各種団体・関係機関等と連携し、計画の進行を管理していく。

なお、本計画の進捗状況の把握や成果に関する評価は、毎年、計画に定める施策・事業の実績などを用いて実施し、取り組みの見直しや改善を図る。

計画の体系図

『輝く笑顔！地域で支える子育てのまち 香取』の実現に向けて、すべての子育て家庭のために、多様なニーズに応える教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業を提供する。

また、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を提供するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき、総合的な子ども・子育て支援施策を推進する。

